

村の世帯・人口

昭和50年 3 月末日現在

総世帯数 2,731 戸

人 口 12,075 人

男 6,108 人

女 5,967 人

3 月の人口移動

出生 25 死亡 4

転入 138 転出 152

婚姻 12 離婚 1



# らしはに報広



尼崎市長篠田隆義氏から本村へ贈られたすばらしい押毫(きごう)

歩行者は手をかそう  
ちっちゃな子どもとおとしより

発 行 所

西 原 村 役 場、

電話 (098995) 5011

5013・5012

印 刷

桑 江 印 刷 所

電話 (098995) 2365

## 一、村政情報

一、昭和五十年年度

施政方針……………1

二、議会だより……………2

三、昭和五十年年度西原村

一般会計予算の概要……………3

四、村立坂田保育所落成……………5

五、にしはら保育所

第二回卒園式終る……………5

六、行政区画整理案

まとまる……………6

七、本村字幸地の一部

那覇市へ編入決まる……………7

## 二、村民の広場

一、第三回老人クラブ

大会終る……………8

二、西原高等学校開校……………9

三、学校の

先生方の異動……………10

四、村出身の伊波氏から

大きな柱時計の贈呈……………11

五、盛況の村青年教室

研究発表会……………11

## 三、告知板

一、小波津団地(土地付)

分譲希望者は早目に……………12

二、五月の行事案内……………12

# 昭和五十年度施政方針

西原村長 宮平 吉太郎



はじめに  
三月定例会を迎えるにあたり、本年度村政執行の基

本方針ならびに重点施策について申し上げます。

さて、石油危機に端を発し、国際経済は激動し、物価、不況、インフレ等で、内外を問わず厳しい社会情勢に直面致しておりますが、地方自治体も係る種々の悪条件と国の総需抑制等で財政の硬直化をきたし苦慮致しておりますが、議会を始め村民の協力を得て、真の地方自治を確立し、明るく平和で豊かな村づくりのために最大努力を致す所存でございます。

## 1 住民福祉の増進

### (1) 社会福祉の拡充

高度経済成長の時代から福祉最優先の時代に移行され、福祉行政の充実強化が急務とされておりますが、特にこれまで多年にわたり地域社会の発展に寄与された老人が健康で安らかな生活が営めるよう、老人医療制度を推進し、健康診断、老人運動会等を実施し、老人の健康増進と親睦を図るとともに、老人の趣味、特技等を生かすために老人学級を開設し老人の生活改善を図る所存でございます。また、八十才以上の老人に支給しております老令年金の増額も計画致しております。

家庭の経済事情や社会的価値観の変革に伴い職業婦人が増加し、

保育に欠ける児童が増大する傾向にあり、その児童措置対策として二ヶ所の保育所を設置致しましたが、その施設の効果的運営を図ります。その他、母子福祉や身体障害者福祉の増進にも努力を致します。

### (2) 消防業務の強化

本村は近年、人口の増加、企業等の進出により都市化の傾向にありそれに伴う建築物の高層化、危険物を取扱う事業所の立地により当然係る事態に対応できる消防機能の整備強化が必要であります。

又、救急業務も増加の傾向にあり住民の生命、財産を安全に守る立場から消防行政の強化は急務だと考えますが、現状の財政事情では困難であり、その消防行政の改善強化策として広域化を図ることが得策だと考え、その準備を進めております。

### (3) 交通安全対策の推進

近年におけるモータリゼーションの急激な進展に伴い、交通事故も続発し特に本村は都市に隣接し交通量も年々増加し、それに伴う事故も多発の傾向にあります。

安全対策施設として、幹線道路である国道、県道の重点箇所信号機が設置されておりますが、その他の必要場所に増設促進を関係機関に要請を重ねて参ります。

又、学童の安全対策として昭和四九年度にスクールゾーンを設定致しましたのでその整備強化を図ります。その他、部落道、村道等の安全対策についても配慮し適所に道路整備と相まって照明灯を設置し

交通安全、防犯活動に寄与したいと存じます。

交通安全、防犯活動に寄与したいと存じます。

### (4) 生活環境の整備

明るく住みよい快適な生活環境を確立するために、部落道、村道等の整備拡充を図るとともに県道の整備につきましても県に要請を重ねておりますが、二九号線は琉大医学部関連道路として県の重点施策の中で整備されることになっております。又、排水系統につきましても、これまで年次的に整備して参りましたが、今年も計画的に推進を致します。

水道事業につきましても、生活水準の向上による生活用水の需要が増大し、既設の排水施設では対応できない地域の解消を図り、水道事業の充実強化を致します。

## 2 教育施設の整備と琉大医学部の誘致の促進

次代を担う青少年の健全育成のための教育施設の整備につきましても、これまで優先的に整備拡充を図って参りましたが、今年には西原小学校の不良鉄筋校舎の改築と坂田小学校の敷地拡張を計画致しております。

又、琉球大学医学部設置問題につきましても、地域開発、地域医療の解消、教育振興等大きなメリットがあるものと考え積極的に誘致を促進する所存でございます。

## 3

自然環境の保全と公害防止

自然は人間の生活空間の中で最も重要な役割を果たす要素でありその保全には万全の処置を講ずる必要があります。しかし、現状は多種多様な開発によって自然環境が

極度に破壊され問題になっております。開発も豊かな人間生活を営む上から大切な行為であり、今後、環境保全と開発との調和をどう図るか極めて多くの問題が惹起しておりますが、充分調査、研究をし万全の行政処置を講ずるよう検討したいと存じます。

又、近年、産業活動の発展に伴い気質汚濁、大気汚染、騒音、悪臭などの公害がおこり住民の健康や生活環境に悪影響を及ぼす恐れがありますので、住民の健康保持と快適な生活環境を保全する立場から公害対策に万全を期す所存であります。そのために企業と公害防止協定を締結すると共に、行政指導を強化し、特定の企業には公害測定器を設置させ、公害の未然防止と監視体制を強化する所存でございます。

#### 4 農業の振興

地方行政の中での農業行政は、困難点が極めて多いわけでありましたが、次代に対応できる新しい近代化農業へ向けて農家個々の意識構造の転換啓発を図りながら、関係機関と相提携して農家の保護育成に最大の努力を致す所存でございます。病害虫防除の実施、古株更新補助金の増額を行い生産の向上を図るとともに都市近郊農業として、そ菜、花き、園芸等を中心とした経済性が高く市場性のある作目の栽培奨励を推進致します。

又、これまで畜産の振興にも力を入れて参りましたが今年も優良品種の導入とともに、養豚団地の設置等についても関係者とも協議し検討を進め畜産の振興を図る所存でございます。

農業生産基盤の整備拡充につきましては、これまで年次的に事業を執行してきましたが、今年も計画的に整備をし農業振興を推進致す所存でございます。

#### 5 都市計画の推進

那覇広域都市圏としての市街化

区域につきましては、昭和四九年八月一日に決定され、市街化区域における用途地域についても昭和五十年五月十四日に決定されることになっており、村と致しましても用途地域設定案を策定し都市計画を推進する所存でございます。

#### 6 戦後処理の解決促進

旧西原飛行場跡の境界設定につきましては、開発庁と県土地調査事務局が地籍問題解決のモデルケースとして設定し、昭和四九年度予算で境界設定基礎調査を実施し昭和五十年年度予算では基礎調査をもとにして一筆ごとの境界決定作業を進めることになっております。

又、関係地主会も結成され協力体制もできておりますので村としても同地籍問題の早期解決のため強力に促進を致す所存でございます。さらに、未解決の県道及び村

道の遺地補償についても早い時期に支払いがなされるよう要請を致します。

#### 7 執行体制の強化

社会の進展と人口等の増加に伴い行政需要も年々増大致しておりますが、職員の資質の向上と事務の合理化を図り増大、多様化する業務に対応し、住民サービスの向上、強化を図るため万全を期す所存でございます。

以上、昭和五十年年度の村政に対する重点施策について申し上げましたが議員各位のご理解とご協力を賜わり提案致しました諸議案につきましては慎重にご審議のうえ、すみやかに決議されこれをもとにして各種の事業が執行され、所期の目的が達成されますよう懇願しごあいさつと致します。

昭和五十年三月十四日

## 議 会 だ よ り

去る三月十四日から三月三十一日まで、昭和五十年の第二回議会定例会が開かれ、多くの議案が審議採択されました。

次に議案審議状況を紹介いたします。

▲議案第十七号：沖縄県町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部改正について

：原案可決

▲議案第二十九号：沖縄県市町村自治会館管理組合規約の一部改正について

：原案可決

▲議案第二〇号：中頭地方視聴覚協議会規約の一部改正について

：原案可決

▲同意第二号：教育委員任命にあたり議会の同意を得ることについて

：同意

▲同意第三号：固定資産評価審査委員選任にあたり議会の同意を得ることについて

：同意

▲議案第十八号：昭和四九年度西原村一般会計補正予算について

：原案可決

▲議案第十九号：昭和四九年度西原村国民健康保険特別会計補正予算について

：原案可決

▲決議第五号：在沖米軍の実射演習に対する抗議決議について

：決議

▲村長の施政方針について一般質問（各議員二〇分）

：原案可決

▲議案第三十一号：西原村印鑑条例の全部改正について

：原案可決

これで従来、印鑑証明は実印を持って来ないときになかったのが印鑑登録証でできるようになります。印鑑登録証の作成は十月三十一日まで

に行なわれます。

▲西原村手数料徴収条例の一部改正について

これまで従来住民票謄本は何名いても一件で五十円だったものが、一

件につき五十円となった。(家族数

の枚数×五十円)

▲議案第二十一号：西原村職員定数

条件の一部改正について：原案可決

▲水道卸売料金の大幅値上反対に関する決議

▲農道五三号線の早期復元について

建設委員会に付託

## 昭和五十年年度

### 西原村一般会計予算の概要

第二回議会定例会で成立した昭和五十年年度の予算規模は、前年度の七億六千二百六十八万八千円に対し、三六、八パーセントの伸びで十億四千三百七十一万二千元となり、近年まれに見る大型予算となっています。

その内訳を才入才出別に見て行きましょう。

まず、才入の部、村税の村民税では復帰特例による本土税率の移行のため個人所得の伸びがあり、固定資産税は、同様の理由による土地、家屋の課税標準の引き上げ、及び家屋の増築等があります。国庫支出金では、西原小学校の老朽校舎改築、増築、児童手当の引き上げ、農業施設整備事業等に対する補助金の増額があります。地方交付税では基準財政需要額の増、等があります。これらを合計しますと七〇、一パーセントとなり、村債の校舎建築、校地拡張、農道及び排水整備、河川整備、負担金及び分担金の学校給食費前年からの繰越金、校舎新築等に伴う基金繰入金、地方譲与税等で二三、六パーセントを占め、一般財源五八、四パーセント、特定財源四一、六パーセントとなっております。

才出の面では、教育費が校舎建築費、校地拡張用地購入費、学校給食

費等が組まれ、民生費では、児童手当、保育児童措置費、保育所費、経常経費の総務費等が組まれております。また土木費では道路排水の生活基盤整備費が、農林水産費では農業施設整備費等が組

まれ、これらを合計すると八四、五パーセントを占め予備費、議会費、衛生費、消防費、公債費等で、十一、四パーセントを占めています。

これで才出の状態を見ますと、予算総額に占める消費的経費は、六一、五パーセント、投資的経費は、三二、二パーセント、その他の経費が六、六パーセントとなっております。総予算に占める人件費の割合は、二九、二パーセントとなっております。

才入、才出の各款別の予算額は、次表のとおりとなっています。

1 総括 才入才出事項別明細書

(単位：千円)

| 款                                     | 本年度予算額  | 前年度予算額  | 比 較      | 備 考 |
|---------------------------------------|---------|---------|----------|-----|
| 1 村 地 方 譲 与 税                         | 266,605 | 139,217 | 77,388   |     |
| 2 地 方 譲 与 税                           | 31,783  | 35,506  | △ 3,723  |     |
| 3 娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金                 | 22,548  | 18,592  | 3,956    |     |
| 4 自 動 車 取 得 税 交 付 金                   | 7,126   | 7,644   | △ 518    |     |
| 5 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 金 助 成 交 付 金 | 224     | 135     | 89       |     |
| 6 地 方 交 付 税                           | 225,952 | 138,988 | 86,964   |     |
| 7 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金               | 1,794   | 700     | 1,094    |     |
| 8 分 担 金 及 び 負 担 金                     | 53,191  | 34,293  | 23,893   |     |
| 9 使 用 料 及 び 手 数 料                     | 2,634   | 2,201   | 433      |     |
| 10 国 庫 支 出 金                          | 239,312 | 143,387 | 90,925   |     |
| 11 国 庫 支 出 金                          | 25,784  | 20,060  | 5,724    |     |
| 12 財 産 収 入 金                          | 3,312   | 3,743   | △ 431    |     |
| 13 寄 附 金                              | 2       | 19,001  | △ 17,999 |     |
| 14 繰 入 金                              | 40,000  | 55,001  | △ 15,001 |     |

(4)

| 款       | 本年度予算額    | 前年度予算額  | 比 較     | 備 考 |
|---------|-----------|---------|---------|-----|
| 15 繰越金  | 50,000    | 40,000  | 10,000  |     |
| 16 諸収入  | 2,444     | 1,425   | 1,019   |     |
| 17 村債   | 66,001    | 48,800  | 17,201  |     |
| 才 入 合 計 | 1,043,712 | 762,698 | 281,014 |     |

才 出

(単位：千円)

| 款            | 本 年 度 予 算 額 | 前 年 度 予 算 額 | 比 較      | 本 年 度 予 算 の 財 源 内 訳 |         |         |         |
|--------------|-------------|-------------|----------|---------------------|---------|---------|---------|
|              |             |             |          | 特 定 財 源             |         |         | 一 般 財 源 |
|              |             |             |          | 国 県 支 出 金           | 市 町 村 債 | そ の 他   |         |
| 1 議 会 費      | 34,940      | 24,640      | 10,300   |                     |         |         | 34,940  |
| 2 総 務 費      | 149,797     | 106,130     | 43,667   | 2,395               |         | 2,298   | 145,104 |
| 3 民 生 費      | 155,550     | 179,076     | △ 23,526 | 101,020             | 500     | 14,976  | 39,054  |
| 4 衛 生 費      | 33,998      | 30,757      | 3,241    | 174                 |         | 1       | 33,823  |
| 5 労 働 費      | 3           | 3           | 0        | 1                   |         |         | 2       |
| 6 農 林 水 産 費  | 98,028      | 60,704      | 37,324   | 45,526              | 3,200   | 46      | 49,256  |
| 7 商 工 費      | 421         | 1           | 420      |                     |         | 1       | 420     |
| 8 土 木 費      | 144,217     | 82,627      | 61,590   | 7,002               | 4,501   | 16,797  | 115,917 |
| 9 消 防 費      | 25,396      | 15,017      | 10,379   | 1,067               |         | 1       | 24,328  |
| 10 教 育 費     | 334,073     | 196,215     | 137,858  | 107,909             | 57,800  | 69,174  | 99,190  |
| 11 災 害 復 旧 費 | 2           | 2           |          | 2                   |         |         |         |
| 12 公 債 費     | 24,909      | 12,136      | 12,773   |                     |         |         | 24,909  |
| 13 諸 支 出 金   | 1           | 1           |          |                     |         |         | 1       |
| 14 予 備 費     | 42,377      | 55,389      | △ 13,012 |                     |         |         | 42,377  |
| 才 出 合 計      | 1,043,712   | 762,698     | 281,014  | 255,096             | 66,001  | 103,294 | 609,321 |

# 村立 坂田保育所落成

坂田校区にも保育所を…と以前から要望の声が強かった待望の村立坂田保育所が去る四月十一日に落成式を終え、来たる五月一日から開園の運びとなりました。

八月五日字翁長六六五番地に着工された同保育所の建設工事は約七カ月で、見事な施設がお目見えしました。

収容園児は、九〇名で、二才児未満、十八人、三才児以上、五四人となっています。

職員は、保母十人、調理人二人の計十二人です。

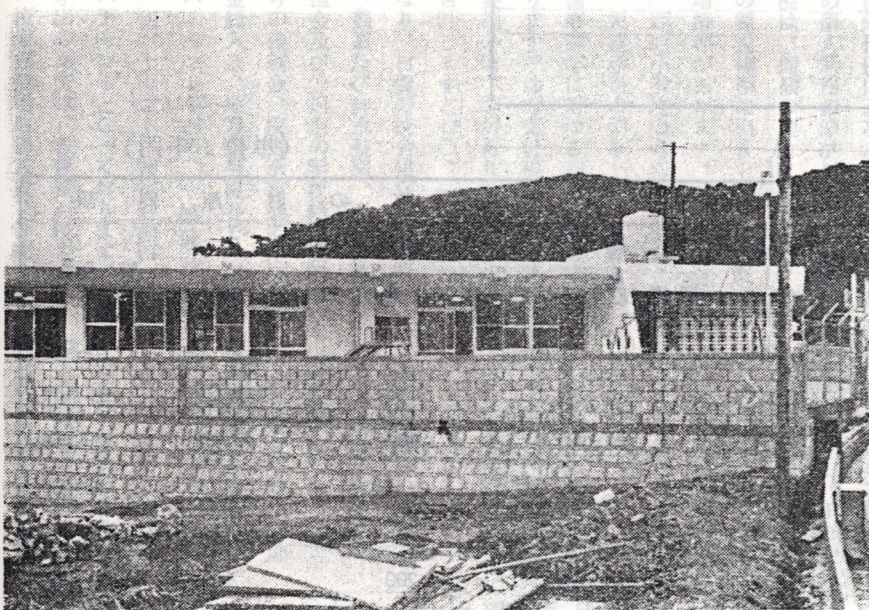
保育所の敷地面積は二、〇〇〇平方メートルで、建物は鉄筋コンクリート平屋造り、四八二、二五平方メ

ートル。内部は、保育室三、遊戯室一、乳児室（ほふく室兼用）二、更衣室一、調理室一、医務室一、事務室一、その他、と超近代的な設備で、保育所周辺の環境のすばらしさと合わせ、県内でも誇れる程のもの。

すでに保育児の募集は行なわれており、五月一日の開園に向け、万全の準備体制です。

これで公立二カ所、私立一ヶ所で二一〇名の保育児収容となり、多くなった共かせぎ家庭の入園希望に答えうるものと、関係者、その他多くの村民が喜んでいました。

村では、今後とも保育児対策を考える方針であり、年々児童福祉の充実が期待されます。



すばらしい村立2 番目の坂田保育所



に し は ら 保 育 所

第二回卒園式終る

去る三月二十五日午前九時から村立にしたら保育所の第二回卒園式が行なわれました。

第二回日の卒園者は、男子十二名女子九名計二十一名。

式に参列したお母さん方も、我が子の雄姿に、目がうるみながら。

しかし園児たちは明るく、サッパリ。今日限り学園にさよならする。

卒園者たちも、又、残って、まだまだ、いろいろとお勉強をする園児たちも、「おめでとう」「元気でネ」とか「さようなら」とそれぞれ思い思いの言葉をかわしながら握手で、別れて行くシーンは、なごやかではえませんでした。

# 行政區画整理案まとまる

## ▲行政區画整理の必要性

近年住民サービスの強化が要求されており、必然的に行政機構を整理し、事務の合理化、効率化を余儀なくされている。

現在未端行政組織の未整理のため役場から村民への事務連絡は不徹底に終わり、時間的な空費を招くと同時に、行政区民が散在しているため一定地域に同一業務を行なう為、多数の事務担任者が無駄な労力を注ぎ連絡事務効率の低下をきたし、他方地縁關係をもつて成り立つ教育、文化活動も阻害されている現状にあり今日既に問題化している。我謝、与那城、兼久、帯を整理し、他の地域については属地主義で画一的に整理しない限り、行政効果の向上も期待できず、行政区画の整理は急務である。

この行政区画の未整理と関連し派生する問題点を列挙すると次の通りとする。

- (1) 行政上の事務処理がすべて属地、属人主義の二重の作業行程を経て、複雑化し、不合理である。
- (2) 行政事務連絡の周知、徹底が

困難である。

- (3) 行政事務連絡に時間的な空費がある。

- (4) 将来人口の増加に伴ない行政区所屬不明者が増える。

- (5) 教育行政各種団体等の活動が困難である。

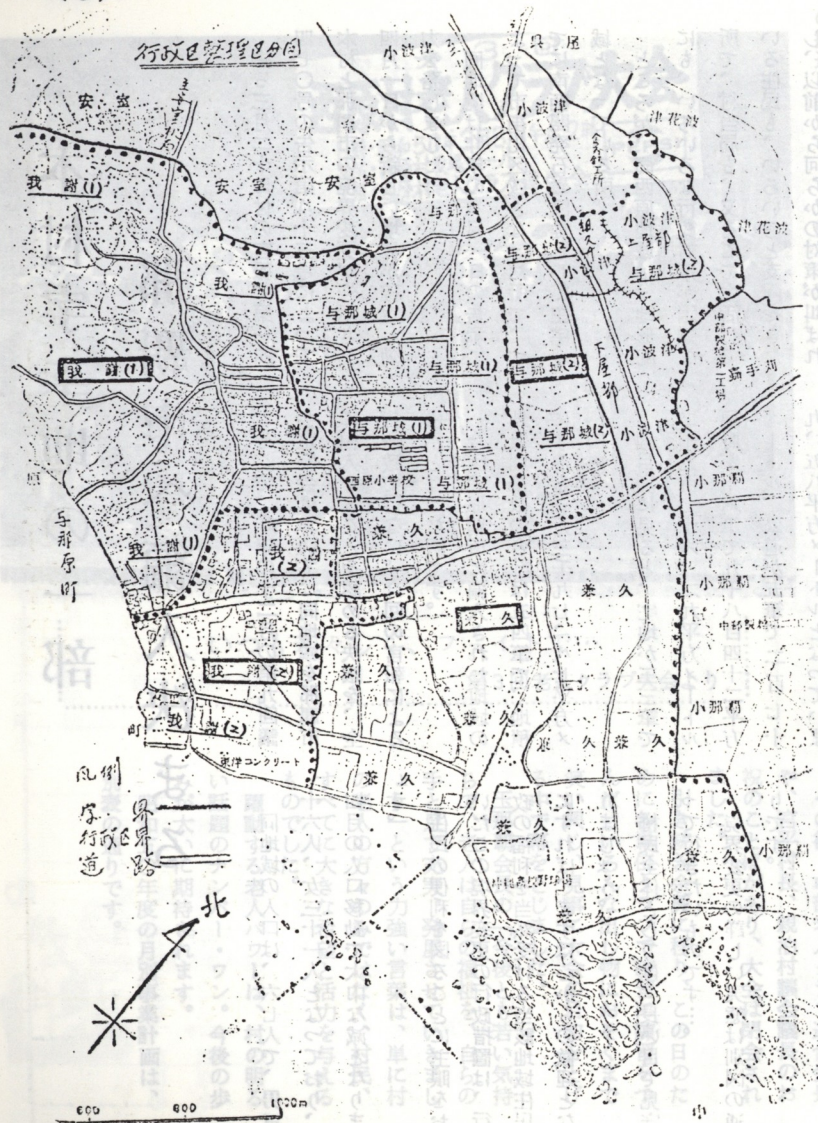
## ▲行政区の整理計画

本村とはほぼ同規模程度の人口九、〇〇〇人、一二、〇〇〇人の町村の実態を調査したところ、行政区の平均が十二区、一区当り世帯数二四一世帯、人口九三三人となっており、本村は行政区数二四区、一区当り世帯数八五世帯、人口四〇六人で、他市町村の行政区の規模と比較して極度に小さく、規模の拡大をもつて行政事務の合理化を図らなければならない。

そのため将来は十五区程度に整理するよう計画を進め、当面我謝、与那城、兼久を別添図面のとおり整理することにし、他の行政区では、完全に属地主義を採用し、当該行政区に入れ、将来転入するものに対しては村で住民登録を行なう際に当該行政区の事務担任者に転入証明に基き通知する。

昭和49年12月31日現在

| 行政区名   | 世帯  | 人口    | 備考         |
|--------|-----|-------|------------|
| 我謝(1)  | 281 | 1,328 | 我謝のみ       |
| 我謝(2)  | 147 | 599   | 我謝のみ       |
| 与那城(1) | 188 | 739   | 与那城のみ      |
| 与那城(2) | 93  | 443   | 与那城、小波津の一部 |
| 兼久     | 233 | 1,014 | 兼久のみ       |



# 本村字幸地の一部

## 那覇市へ編入決まる

去る三月二十日付の官報、第一四四七〇号の告示第八十三号によって本村と那覇市の境界変更が告示され四月一日から新しい境界が確定し効力を発しました。

同地域は昨年の八月一日の告示によって市街化区域となった所で、すでに南西開発石嶺団地として住宅地域となっている所。

ところが、同西原地域は、地形的にも、いろいろな行政対策が困難な所で、村当局も、又そこで生活している住民も、いろいろと支障をきたし、以前から何らかの対策が叫ばれていました。

そこで、昨年の十二月の第九回議定会例会において、同地域を那覇市に編入することを認める決議を、全皆一致で行ない。今回の官報による告示となった訳です。

今回、那覇市に編入された地域の地目別筆数の合計は五四筆で、地積にすると一万三千九七、八七平方メートル。

地目別に見ると、宅地が三三筆で二千九百七十六、二九平方メートル原野が十六筆で九千八百四十二平方メートル、公道が五筆で二百七十九、五八平方メートルとなっています。

同地域の人口は、六七人で、男三十六人、女三十一人となっており、四月の人口移動で大巾な減となりま

す。  
住民の便利を図ることに主眼をおいたこの境界変更の行政措置は、行政の福利を当然受ける当該地域住民にすれば、まずは心からの歓迎となりますでしょう。

村民全体としては、長い目で見守って行きたいものです…。  
境界変更の詳しい実態は別図の通りです。



## 村民の広場

## 花咲く老人クラブ！

## 第三回老人クラブ大会終る

奉仕活動、研究活動と幅広い活動

で村全体に活況をもたらし、その活動ぶりが注目されている村老人クラブ（玉那覇警会長）では、去る三月三十一日、午後二時から、村役場ホールで、第三回西原村老人クラブ大会を行ないました。

会場には、会員の老人の方々が四〇〇人近くも集り、宮平村長はじめ関係者多数が見守る中、開会されました。

この老人クラブ大会は、クラブ結成三年目を迎え、単位クラブも二〇単位となった今日、老人自らの健康保持と生きがいの探求のため、よりいっそう団結と親睦を高め老人福祉の推進を図ることを目的として行な

われました。

発足三年目を迎えた昭和四九年度の村老人クラブの足跡をたどって見ると、まず中部老連の事業参加として、①中部地区レクレーション大会（約五〇名参加）②中部地区老人スポーツ大会（約二二〇名参加）③中部地区老人文化作品展（約五〇品、出展）等に積極的に参加。

村内では七カ字の単位クラブが月例会を持って、健康診査、血圧、検尿等あるいは、映写会、レクレーション、衛生講座等を行ないました。西原の塔の清掃奉仕作業も二回実施。そして菊栽培講習会も二回にわたって行なってきました。

村教育委員会の主催する第二回歩

こう歩こう運動にも積極的に参加し

その若々しい心意気を披露し、一方では、村青年教室生からの懇談会にも応じ、本村老人クラブの頑張りぶりは大いに注目されました。

また、団体で久米島への旅行も実施したかと思うと、今度は映劇の観賞会も行なう、とバラエティーに富んだ楽しい活動の足跡を、はつきりと残した四九年度の村老人クラブでした。

大会は活動の経過報告等の跡に、優良単位クラブとして棚原老人クラブが表彰され、老人クラブ活動に貢献したとして小波津精秀氏（小波津）に感謝状が贈られました。

その後、中部老人クラブ連合会長や、宮平村長、親泊村議会議長のお祝いのことがあり、大会は閉会されました。

引き続き余興に移り、この日のために各単位クラブで練習に練習をつんだ、いろんな出し物におそくまで笑い興じ、見事に大会の目的をとげる中で幕を閉じました。

玉那覇会長の「今後とも若い気持ちで、老人は自らの福祉を、自らの手と足で充実、発展させていきましよう」という力強い言葉は、単に村の老人の方々のみではなく、村民、すべてに大きな希望と活力を与えるものでした。

躍動する老人パワーは、村の明るい話題のナンバーワン。今後の歩みが大いに期待されます。

昭和五〇年度の月別事業計画は、別表の通りです。



いつも若々しく、ファイトで...

第3回老人クラブ大会より

誇りと自信のもてる校風を！

## 西原高等学校開校

活況にあふれた  
沖繩の風物詩、製  
糖シーズンを終え  
夏の初頭の今日こ  
のころ…。西原村  
にも又、明るい話  
題がいっぱい…。  
去る四月十日、  
午後一時半から、  
本村字翁長に新設  
された西原高等学  
校の開校式が行な  
われ、地元、本村  
の村民も心からそ  
の力強いスタート  
に拍手を送ってい  
る。

高等学校整備五  
カ年計画のトップ  
をきって設立され  
た西原高等学校に  
対する県民の期待

は大きい。

開校式には、第一期生、四五〇名  
の生徒をはじめ、父兄多数が参加し  
その他来賓として県関係者、本村か



誇りと自信のもてる校風を…と、石垣校長の弁。

## 昭和50年度 月別事業計画

| 西原村老連 |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 月別    | 村老連事業計画                             |
| 4     | 菊栽培講習会<br>小那覇、若松会、幸地、棚原、上原、<br>仲伊保  |
| 5     | 菊栽培講習会、未決成クラブ結成準備会<br>7単位クラブ月例会     |
| 6     | 奉仕作業（西原の塔）緑化運動植樹<br>老人学級、7単位クラブ月例会  |
| 7     | 編物、生花（造花）講習会<br>7単位クラブ月例会           |
| 8     | 各単位クラブ老人スポーツ練習会<br>老人スポーツ研習会、老人健康診査 |
| 9     | 老人スポーツ練習会<br>編物（造花）講習会、老人学級         |
| 10    | 第1回西原村老人スポーツ大会<br>奉仕作業（西原の塔）        |
| 11    | 老人文化作品展発表会<br>老人学級、7単位クラブ月例会        |
| 12    | 7単位クラブ月例会                           |
| 1     | 視察見学、7単位クラブ月例会                      |
| 2     | 老人学級、7単位クラブ月例会                      |
| 3     | 総会                                  |

教養講座

本土研修

中部地区レクリエーション  
大会 研修会及び教養講座老人スポーツ講習会  
教養講座

老人スポーツ指導者研修会

老人福祉大会

老人福祉文化展

教養講座

婦人幹部研修会

〃

らは官平村長その他が出席し、希望に燃える西原高等学校の門出を祝福した。

第一期生の出身学校側の数は別表の通りで、職員は石垣長三初代校長をはじめ三〇名。

あいさつに立った石垣校長は共に力を合わせて歴史の古い高校に勝るとも劣らない清新明朗な校風と、誇るべき伝統をつくりましよう。と力強く述べ、生徒や父兄も心からの拍手を送っていた。

祝辞に立った本村官平村長も「先

築き上げ、後輩の道しるべになってほしい」と激励した。

最後に一期生を代表して、あいさつに立った仲宗根みどり(西原出身)さんは「苦しいことがいっぱいあるかも知れないが他校の同級生が味わえない、校風を築く喜び、苦しみを多く、身心得知り、苦悩を乗り越える力を養い自分たちでやった。と誇りと自信のもてる校風づくりに頑張りたい」と力強い抱負を語り万雷の拍手を受けた。

式終了後、生徒たちはそれぞれのクラスに分れ、待ちに待った明日か

らの始業の準備にとりかかった。明日からは本村に力強い、張りのある声で勉学に、スポーツにはげむ高校生姿がひんぱんに見ることができ今年夏の暑さもふっ飛ばされそう。

村民の私たちも、西原高等学校のすばらしい学園作りのために、いろいろな協力を、あらゆる機会を通して積極的にやって行きましょう。

フレーノ フレーノ

西原高校、西原高校ノ

出身中学校別生徒数

| 学 校 名 | 男   | 女   | 計   |
|-------|-----|-----|-----|
| 嘉 中   | 23  | 13  | 36  |
| 数 城   | 6   | 21  | 27  |
| 原 添   | 50  | 57  | 107 |
| 西 森   | 28  | 11  | 39  |
| 岡 里   | 7   | 6   | 13  |
| 志 田   | 4   | 2   | 6   |
| 山 原   | 5   | 4   | 9   |
| 宮 蔵   | 17  | 10  | 27  |
| 花 緑   | 30  | 15  | 45  |
| 島 北   | 3   | 4   | 7   |
| 東 東   | 23  | 4   | 27  |
| 間 屋   | 13  | 2   | 15  |
| 屋 ザ   | 8   | 14  | 22  |
| 第 四   | 7   | 0   | 7   |
| 学 校   | 7   | 4   | 11  |
|       | 0   | 0   | 0   |
|       | 3   | 0   | 3   |
|       | 15  | 10  | 25  |
|       | 5   | 6   | 11  |
|       | 1   | 5   | 6   |
|       | 1   | 0   | 1   |
|       | 1   | 1   | 2   |
|       | 1   | 0   | 1   |
|       | 1   | 0   | 1   |
|       | 1   | 0   | 1   |
|       | 1   | 1   | 2   |
|       | 0   | 1   | 1   |
| 計     | 260 | 190 | 450 |

## 学校の先生方の異動

四月七日から各学校で新学期に入りそれにもない本村でも先生方の異動がありました。

永年、本村での教育活動を終え、新任校に行かれる先生方、本当に御苦勞様でした。

又、新たに、本村での教育活動にあたられます。

新任の先生方、本村の生徒たちを良ろしく願います。

転出及び新任されました先生方を村民のみなさんに紹介します。

### ▼転出の部

前任校 職名 氏名 転出先  
西原小 教諭 知念ヨシ子 高原小  
新垣 義陸 嘉数小

### ▼新任の部

新任校 職名 氏名 前任校  
西原小 教諭 玉城 陽子 中の町小

西原小 教諭 大城 信子 具志頭小

坂田小 宮城喜久子 嘉数小

西原中 比嘉 盛勝 普天間中

新垣 吉孝

豊村 良功 中城中

垣花 文子 寄宮中

上江洲安弘 中城中

仲本 良雄 山内中

上間 芳子 神森中

配置換の部

### ▼配置換の部

新任校 職名 氏名 前任校

坂田小 教諭 呉屋とし子 西原小

西原小 石垣貴美子 坂田小



# 村出身の伊波氏から

## 大きな柱時計の贈呈

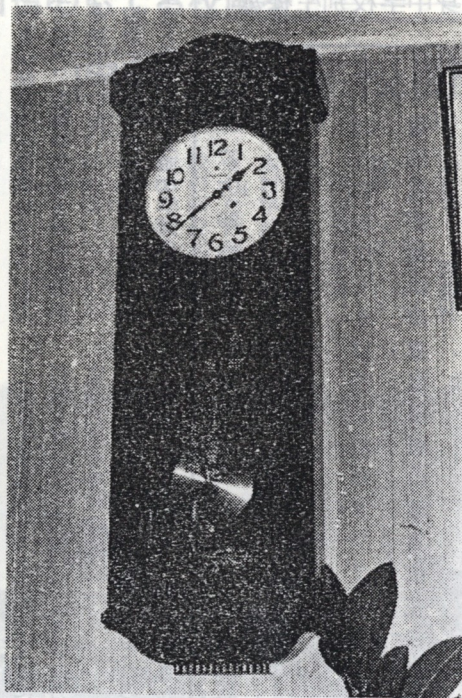
本土各県で活躍する本村出身の方々は沢山ありますが、このたび本村字棚原出身の伊波安善氏（兵庫県尼崎市在）他地域隣り組みで作っている七福会から大きな柱時計が本村に贈呈されました。

伊波さんは十一才の時に上京し、もう四〇年近くも本土での生活をなさっている。それでも、たびたび里帰りはなさっていたとのこと。

今回は二、三年前に作った地域隣りの親睦融和のための七福会（九世世帯）では非、海洋博前の沖繩の自然の美しさをこの目で…と計画し、会員の皆さんとの来沖となったとのこと。

この機会に七福会で、会員の伊波さんの郷土、本村へ何か寄贈を…と思ひ立ち、大きな柱時計の贈呈となった。

尼崎市の伊波安善氏外、七福会から送られたすばらしい柱時計



つたそうです。

贈呈式は去る三月三十一日、午後五時から村役場ホールで行なわれ、受け取りに立った宮平村長は、村民みんなに代って心からの感謝を述べました。

伊波さん一行は、また篠田隆義尼崎市長から本村に送られた「愛情」と書かれた揮毫を篠田市長に代って贈呈し、さっそく村庁舎内にかざることになりました。

七福会の会員で沖繩県出身は伊波さんだけ。会員の方々は、今度はじめて沖繩をおとずれる方が多く、その目に鮮やかな海と空に、「すばらしい」を連発し、もう一度是非との声が強かったとか。海洋博のころには他の会員も一緒におとずれたいとの抱負を語っておられた。

四年目の昭和四九年度の青年教室の修了式は去る三月十二日に行なわれ、研究発表が、日を新ためた二九日、午後一時から村役場ホールで行なわれました。

修了式を迎えた教室生は、男子十四人、女子十二人、計二十六人。

二十六人の教室生が、昨年の六月の開講以来、二八回、一〇六時間にわたる研究の成果を、その日発表し、参列した隣接市村の青年及び関係者、そして本村の関係者に多くの示唆を与えました。

とくに今回の青年教室は、県教育委員会の指定を受け、県の全面的な協力のもと、より充実した活動内容となったことが注目されます。

発表会に向け、活動内容をまとめた小冊子も編集され、村の青年会活動にも大きな刺激となるものと思われます。

発表会は歌でえでのムード作りで始まり、グループ研究の発表が行なわれました。

グループ活動は、三つのグループに分れ①村の生いたち②村の人物史③村の生活、伝説等について長期的な研究が行なわれました。

各グループ発表の後、ただちに質疑応答に移り、参観者を含め、活発な意見交換が行なわれました。

大まかに見て研究内容は、その課題と問題設定の面白さに比べ取り組みの弱さが目立ち、今後、より多く足を運んで、深くつこんだ研究にしたらとの意見が出され、教室生も「是非」と新たな決意にもえていた。

その後楽しいレクレーションもあり、又県教室長や宮平村長と那嶺村教育委員長の暖かい激励の言葉等も送られ、なごやかな雰囲気の内に関会されました。

次年度も県教育委員会も指定を受けた青年教室が開校されることになっており、よりいっそう充実した活動が期待されます。

なお、村教育委員会では広く教室生の募集を広報にしはら紙上をはじ

## 盛況の村青年教室

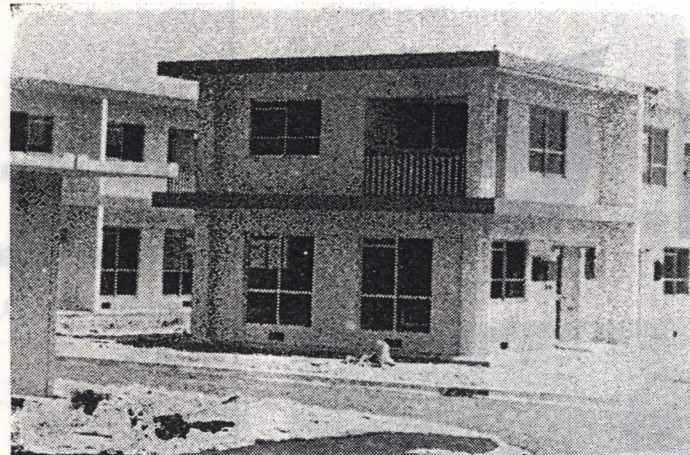
## 研究発表会

村の社会教育の一環として、青年教室を開設してから早くも四カ年を

経過し、その充実ぶりには目を見張るものがあります。

告知板

小波津団地(土地付)  
分譲希望者は早目に!



今度、分譲される住宅

今、沖縄県住宅供給公社(中村榮春理事長)では本村の字小波津内で建設完了の、二戸連分譲住宅、四〇戸店舗付分譲住宅、六戸について、分譲希望者を受付中です。

建物の構造は、二戸連分譲住宅の場合は三LDK(七二、一三平方メートル)、店舗付分譲住宅の場合も三LDK(九九、六五平方メートル)で、譲渡定価額については、それぞれ別表の通りです。

一般分譲住宅には、次の融資条件で沖縄振興開発金融公庫の融資があります  
①融資金、約三七〇万四千  
②償還期限、三五年、③年利五%④毎月償還金、元利合計、約一万八千七百円。  
また、どうしても必要な方には、最高額、四四〇万円以内について、琉球銀行の住宅ローンもあります。  
県住宅供給公社のこうした土地付分譲の計画は、今はやりの一般の建物分譲と

め、その他の方法で行なっています。若い青年が、青年たちとのふれあいを保ちながら、色々と研究し、楽しんで行くことは、考えただけでもすばらしいことではないでしょうか。  
「あなたも、どうぞ、青年教室へ：あなたが作る青年教室です」。



熱心に発表に聞き入る教室生

店舗併用住宅譲渡予定価額(1戸当り)

|    | 土地面積   | 譲渡予定額      | 公庫融資      | 自己負担金      | 入居予定日 |
|----|--------|------------|-----------|------------|-------|
| 平均 | 約 155㎡ | 約 14,066千円 | 約 3,704千円 | 約 10,362千円 | 5月初旬  |

一般分譲住宅譲渡予定価額(1戸当り)

|    | 土地面積      | 譲渡予定額      | 公庫融資      | 自己負担金     | 入居予定日  |
|----|-----------|------------|-----------|-----------|--------|
| 平均 | 約 158,05㎡ | 約 10,600千円 | 約 3,704千円 | 約 6,896千円 | 約 5月初旬 |

おもむきがことなり、できるだけ早く住宅難にあえが県民に住宅を供給するのがネライであり、そのため色々な便宜が図られています。それだけに申込者の資格についても厳正公平が図られており、県住宅供給公社では、有資格者が、一人でも多く応募されるよう呼びかけております。  
申込受付場所は、沖縄県住宅供給公社、管理課、電話、〇九八八、五五、一三五二、所在地、那覇市首里当蔵町二の十六、です。申し込みに必要な書類は、そこでもらうようにして下さい。

五月の行事案内

- 一日……坂田保育所開園式
- 三日……憲法記念日
- 五日……子供の日
- 八日……西原村第二回植樹祭(西原中学校於、後援県・沖縄県緑化推進委員会)
- 十日・十六日……愛鳥週間
- 十八日……村婦人会総会
- 二十四日……ポリオ接種、午後三時から三才未満、午後二時から三時半村役場ホール
- 二十五日……日本脳炎予防接種 三才・十五才まで  
午前八時半・十時半  
午後十二時半・三時半
- 二十五日……体力作り村民大会西原小学校にて村教育委員共催
- 二十五日……赤ちゃんコンクール村婦人会共催

